

# 屋久島町ごみ分別表

## 資源物（ペットボトル）

対象となるもの

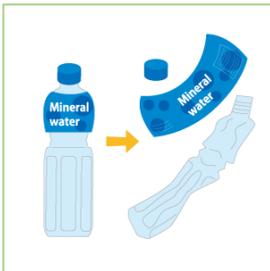


ペットボトル

左記のマークが表示されています。

水、お茶、ジュース、酒、しょうゆ等が入っていたプラスチックボトル

水で軽く濯いで  
資源回収用袋に  
入れ、曜日を守っ  
て出して下さい。



左記のようにフタとラベルはプラスチック・ビニール類として、ペットボトルは、水で軽く濯ぎ、水気を切って出すようにして下さい。

※ 右記のような状態を出して下さい。  
左記のように、潰す必要はありません。

